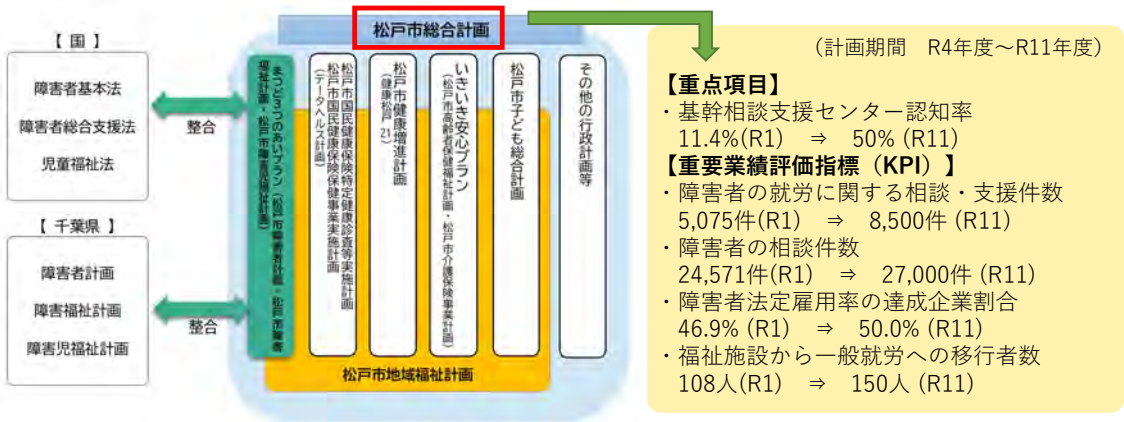


1. 計画概要



- 障害者計画** (障害者基本法 § 11)
障害者のための施策に関する基本的な計画
- 障害福祉計画** (障害者総合支援法 § 88)
障害福祉サービス及び相談支援の提供体制の確保に関する基本的な計画
- 障害児福祉計画** (児童福祉法 § 33の20)
障害児通所支援及び相談支援の提供体制の確保に関する基本的な計画

2. 計画の位置づけ (計画書 P1～)



3. 計画の体系図 (計画書 P21～)

裏面に続く

[基本理念]

「ふれあい・認め合い・支えあい」
交流を通して、相互に尊重し、共に生きる！

[将来像]

「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合
い、安心して暮らせるまち」
地域共生社会の実現をめざして！

[基本目標]

- お互いの個性を尊重し、人格を認め合う地域共生社会の実現
- 自分らしく生きがいのある生活の実現
- 安心して暮らせるまちの実現

地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

ライフステージに応じた切れ目のない支援

生きがいをもった社会参加の促進

自立した地域生活の支援

安全安心なまちづくりの推進

4. 今後の策定工程

	令和8年度					令和9年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
障害者計画推進協議会	●		●	●	新まっど3つのあいプラン			●	
アンケート調査									
計画骨子の作成	➡								
計画素案の作成	★	➡							
パブリックコメント				➡					

～各協議会議事内容整理～

NO	会議開催月	会議内容
1	R8.5.25	①計画骨子の提示 (基本目標、各章概要、施策等の計画枠組みの提示)
2	R8.10月頃	①計画素案の提示 (パブリックコメント時に提示するもの) ②パブリックコメントについて
3	R9.2月頃	①パブリックコメント結果報告 ②計画最終版の提示
4	R9.10月頃	①次期計画策定に向け工程確認 ②継続検討事項の現状報告

* 会議内容は現時点での想定であり、議論の進捗状況等に応じて適宜変更します。



[基本目標]

1 お互いの個性を尊重し、人格を認め合う地域共生社会の実現（第1節）

2 自分らしく生きがいのある生活の実現（第3節、4節）

3 安心して暮らせるまちの実現（第2節、5節）

[施策]（★ 重点項目）

第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

施策項目	指標値	現状値(R4年度末時点)	調査結果(R7)	目標値(R8)
市民意識の醸成	「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合	28.4%	44.9%	21.0%
地域福祉活動の推進	「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合	20.6%	17.6%	23.0%
権利擁護体制の推進 ★	人権を損なう経験について「特にない」と回答した人の割合	67.4%（障害者） 64.8%（障害児）	67.9%（障害者） 71.4%（障害児）	70.0%（障害者） 70.0%（障害児）

第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援

施策項目	指標値	現状値(R4年度末時点)	調査結果(R7)	目標値(R8)
障害の早期療育につなげるための早期発見	乳幼児健診の受診率	乳児（3-4か月） 乳児（6-7か月） 乳児（9-10 か月） 1歳6か月 3歳児	集計中	98.0% 95.0% 95.0% 97.0% 97.0%
障害に応じた療育の充実	施設巡回相談の件数	296 件	325 件	320 件
特別支援教育等の充実	特別支援教育巡回指導員の派遣要請率	66.1%	60.0%	80.0%
医療的ケア児等の支援体制の整備 ★	「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の割合	8.9%	11.7%	10.3%
高齢期における切れ目のない円滑な支援 ★	-	-	-	-

第3節 生きがいをもった社会参加の促進

施策項目	指標値	現状値(R4年度末時点)	調査結果(R7)	目標値(R8)
障害のある人への就労の支援 ★	松戸市内の法定雇用率達成企業割合	47.0%	50.5%	50.0%
地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援	障害者福祉センターふれあい教室の利用者数	4,031 人	3,770 人	5,000 人

第4節 自立した地域生活の支援

施策項目	指標値	現状値(R4年度末時点)	調査結果(R7)	目標値(R8)
障害の原因となる傷病の予防と治療	特定健康調査の受診率	34.8%	-	45.0%
障害福祉サービスの充実	基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワーク構築の研修等の実施回数及び述べ参加者数	9回 250人	9回 200人	9回 300 人
	緊急一時支援の認知率	12.3%（障害者） 16.7%（障害児）	13.2%（障害者） 35.3%（障害児）	25.0%（障害者） 35.0%（障害児）
生活の安定のための支援	-	-	-	-
相談支援体制の充実 ★	「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合	23.2%	28.2%	50.0%
情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合	7.7%	6.4%	10.0%

第5節 安全安心なまちづくりの推進

施策項目	指標値	現状値(R4年度末時点)	調査結果(R7)	目標値(R8)
生活しやすいまちづくり	道路のバリアフリー化地区別完了率	11.8%	11.8%	17.6%
防犯・防災及び感染症等の対策の推進 ★	避難行動要支援者名簿提供件数	77 件	201 件	379件

地域活動における交流の促進
心のバリアフリーの醸成
学校教育における福祉教育
交流の場の提供
ボランティア等の育成と市民参加の促進
児童・生徒のボランティア活動支援
障害者関係団体への支援
成年後見制度の普及促進
日常生活自立支援事業との連携
差別解消の取組みの推進
虐待防止体制の強化
保健指導の継続的な実施
疾病等の早期発見
子どもの自立に向けた支援
保育所（園）等の児童施設職員のサポート体制の充実
ライフステージに沿った切れ目のない支援の充実
教育内容の充実
教育環境の整備
就学相談・指導の充実
卒業後の相談の充実・進路の確保
普及啓発と連携・交流の推進
医療的ケア児等を支援する保育・教育・サービスの充実
高齢期における切れ目のない円滑な支援
就労支援・雇用の促進及び安定
障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上
スポーツ・レクリエーションの促進
文化・芸術等の活動の支援
居場所づくりの支援
健康の維持・増進
医療費等の負担軽減
障害福祉サービスの供給体制の整備
障害福祉に関する人材の育成
障害福祉サービスの質の向上のための体制の構築
地域生活支援拠点の整備
利用者負担の軽減
年金・各種手当制度の周知
助成・割引制度の活用支援
身近な相談支援体制の充実・強化等
重層的な相談支援体制の整備
情報提供の充実
コミュニケーション支援の充実
手話言語条例の普及啓発
バリアフリー化の推進
住まいの確保と居住の支援
災害時要援護者支援体制の整備
災害時における情報伝達の確実性の向上
防犯対策の推進
感染症等に対する対策の充実